

青色申告

蒲田会報

No. 788

令和3年
1月号

一般社団法人
蒲田青色申告会

大田区蒲田5丁目 43 番7号ロイヤルハイツ蒲田 307号
TEL. 03(3732)1310 FAX. 03(3732)1381
<http://www.kamata-aoiro.or.jp>

発行人 江川慎郎

新年のごあいさつ



会長 江川慎郎

謹んで新年のご祝辞を申し上げます。

会員皆様方におかれましては、令和三年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

日ごろより申告会運営、業務等につきまして、会員皆様方のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は「新型コロナウイルス感染症」に関連する出来事につきると思います。中国武漢市で原因不明のウイルス性肺炎の発症が相次いでいるというニュースを聞いたときは、対岸の火事程度の認識しかありませんでした。横浜港に寄港したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」号の集団感染をきっかけに、世間は「新型コロナウイルス感染症」一色になつたような気がします。マスクの買占め・転売に始まり、トイレットペーパーや小麦粉、ゲーム機等、実際にスーパーの棚が空っぽになつてゐる状況や、抱えきれないほどの商品を手にしている人を目の当たりにし、法外な値で取引されていることを知り、影響の大きさを実感しました。志村けんさんや岡江久美子さんが亡くなつたときの衝撃。毎日発表される新規感染者数や重症者数。外出自粛や感染症対策による仕事への影響。皆が、それぞれの「新型コロナウイルス感染症」に大きな影響を受けたと思います。当会も、持続化給付金等のお問合せや、休業要請給付金申請確認等、かつてないほど多くのご相談に対応いたしました。局をご遠慮いただくなど、会員皆様方にはご不便をおかけいたしました。

けいたしました。万一一、当会で「新型コロナウイルス感染症」の罹患者が出た場合、事務局を閉鎖せざるを得ず、そうしますと、確定申告等の指導会を開催できなくなります。ですから、当会では「新型コロナウイルス感染症」対策を十二分に実施いたしますので、会員皆様方には、一層のご理解ご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

このような難しい状況でも、すぐに確定申告の受付が始まります。会員皆様方におかれましては、「申告と納税は正しく、お早めに」「確定申告は便利なe-Tax」というスローガンを実行してくださいますようお願ひ申し上げます。「正直者が馬鹿を見ない」世の中の実現を目指す青色申告会といたしましても、蒲田税務署と緊密な連携を取りながら、自己研鑽運動をより一層推進する所存であります。「蒲田青色申告会会員」であることがステータスとなるように、蒲田税務署の協力を得て、会勢拡大運動をより充実させるべく、役職員一同一丸となつて活動してまいりますので、会員皆様方の更なるご理解ご協力をお願ひ申し上げます。

毎年のように税制改正等が実施され、特に令和二年分は青色申告特別控除の改正等、大きな変更がありますので、会員皆様方におかれましては、会報等をご参照のうえ、分からぬことがありますたら、事務局までお問合せいただき、本年も「日々の記帳」と「正しい申告・納税」を実行していただきますよう、お願ひ申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症」拡大の折柄、例年以上に健康にご留意され、ご自身にて、予防措置をしていただき、決して無理をなさらぬよう、お願ひ申し上げます。

終わりにあたり、会員皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

【会員募集中！お知り合いをご紹介ください】



蒲田税務署長 轄

智 春

新年あけましておめでとうございます。

令和三年の年頭に当たり、一般社団法人蒲田青色申告会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

申し上げます。

旧年中は、江川会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が全世界に感染拡大し、これまでに経験したことのない影響がありました。我が国では、東京オリンピック・パラリンピックの延期をはじめとする大小様々なスポーツ・文化・芸術イベントが中止・延期になりました。また、緊急事態宣言下での不要不急の外出制限、出勤抑制、テレワークやWEB会議の推進など、社会・経済活動にも多大な影響がありました。

一方で、基本的な感染症予防対策に加え、政府が推奨する「新たな生活様式」を取り入れた動きが活発化するとともに、ワクチン開発も進むなど、明るい兆しもありました。

コロナ禍という特殊な状況下ではありましたが、年の後半は一

さて、貴会におかれましては、永年にわたり記帳指導、各種研修会の開催、確定申告期における青色コーナーへのご支援のか、各種の広報活動など、会員指導はもちろんのこと、地域住民に向けた施策を精力的に展開されてこられました。これらの活動を通じて、各方面より厚い信頼と高い評価を得ておられるることに對し、深く敬意を表します。

円滑な税務行政を推進していくためには、蒲田青色申告会の皆様との連携・協調を一層深めていくことが不可欠であると考えておりますので、税務行政の良き理解者として引き続き、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

まもなく、令和二年分の確定申告期を迎えます。本年分の所得税は様々な改正が行われておりますので、計算誤りがないよう国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご活用いただきとともに、65万円の青色申告特別控除の改正に対応した決算書データを含む電子申告の拡充など、一層のご協力をお願ひ申し上げます。

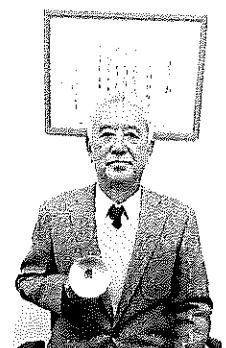
なお、税務署では、申告相談会場等における新型コロナウイルス感染症の感染防止策（“3密”を回避し、感染リスクを低くするための措置）として、入場整理券を配付し会場利用者を一定数にコントロールさせていただくことを予定しております。

感染リスクを軽減するため、自宅からのパソコン・スマートフォンを利用した電子申告（e-Tax）と合わせて、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとってご多幸でありますよう心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

○江川会長 東京都知事表彰受彰

当会会長である江川慎郎氏は、10月1日(木)、納税意識の高揚への功労が認められ、東京都小池百合子知事より表彰されました。



都税だより

★1 固定資産税（償却資産）の申告について（23区役）

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）についても課税の対象となります。令和3年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。令和3年2月1日㈪までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。

★都税がスマートフォン決済アプリで納付できるようになりました

アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも納付できます。詳細は、主税局ホームページを♪確認ください。
(https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/tozei_nouzei.html#L16)

★自動車税環境性能割に係る臨時的軽減の期間が延長されました

令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用乗用車に係る自動車税環境性能割の税率を1%軽減する特別措置について、適用期限を6月延長し、令和3年3月31日までに取得したもののが対象となります。

★新型コロナウイルス等の感染症対策に伴う都税事務所等業務体制縮小のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策のため、都税事務所等における業務運営体制を縮小しております。郵送や電子申告によるお手続、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。

【お問い合わせ先】

大田都税事務所 電話 03(3733)2411(代表)

新型コロナウイルス等の感染症に係る健康管理チェックシート

記帳指導や決算申告指導のため事務局にご来局する日は、事前に下記のチェックシートにより、健康状態を確認してください。下記の質問事項に一つでも「あり」が当てはまる、少しでも体調に不安がある等の場合、事務局へのご来局をご遠慮ください。体調が回復しましたら、再予約を承ります。

なお、新型コロナウイルス等の感染症の予防対策として、事務局にご来局される方は1名のみとし、事前の検温・マスクの着用・手指のアルコール消毒を必須とさせていただきます。

皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

1	発熱（おおむね摂氏37.5度）	あり	なし
2	のどの痛み	あり	なし
3	咳	あり	なし
4	息切れ	あり	なし
5	だるさ	あり	なし
6	頭痛	あり	なし
7	においが分かりにくい	あり	なし
8	味が分かりにくい	あり	なし
9	関節・筋肉痛	あり	なし
10	食欲不振	あり	なし
11	風邪症状	あり	なし
12	3週間以内に新型コロナウイルス感染症の人と一緒にいたことがある（濃厚接触）	あり	なし
13	その他、新型コロナウイルス感染症に罹患している可能性がある	あり	なし

【当会の役員はボランティアで活動しております】

事務局より

◎「令和2年分 確定申告のご案内」発送について

「令和2年分 確定申告のご案内」には、「確定申告説明会開催のご案内」・「所得税確定申告指導会のご案内」・「消費税確定申告指導会のご案内」のほか、所得税及び復興特別所得税の確定申告書B(控)や、所得税青色申告決算書(一般用・不動産用)(控)・医療費控除の明細書、事務局で確定申告指導を受ける方の「確定申告指導受付票」・「確定申告指導確認票」や「特殊事項確認票」・「マイナンバーについて」等が同封しております。

「令和2年分 確定申告のご案内」は7枚のA3の用紙を2つ折りにし、A4の透明なフィルム封筒に入れて、1月上旬に到着するよう発送しております。到着しましたら、内容をご確認いただき、各自必要な用紙等をご利用くださいますようお願い申し上げます。

◎確定申告説明会開催のご案内

令和2年分決算書・確定申告書作成上の留意点等についての説明会を開催します。

令和2年分の所得税は、青色申告特別控除の改正のほか、基礎控除や給与所得控除・公的年金等控除の改正、ひとり親控除の創設等大きな改正があります。

詳細につきましては、1月上旬に到着予定の「令和2年分 確定申告のご案内」の中の「確定申告説明会開催のご案内」をご覧ください。

◎決算・確定申告指導会について

令和2年分の確定申告期間について、所得税は令和3年2月16日(火)から3月15日(月)まで、消費税は3月31日(水)までとなつております。事務局での確定申告指導会の開催につきましては、1月上旬に到着予定の「令和2年分 確定申告のご案内」の中の「確定申告説明会開催のご案内」をご覧ください。

なお、複式簿記等の記帳指導をご希望の方や、決算書の記入の仕方が分からぬ方等の指導受付は、1月29日(金)までとなりますので、ご了承ください。

◎新型コロナウイルス等の感染症対策について

記帳指導や決算・申告指導等で事務局へ来局される際は、3ページ記載の「新型コロナウイルス等の感染症に係る健康管理チェックシート」をご確認ください。皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

○お願い

当会は会員の皆様からの会費で運営して

おりまので、会費の納入が遅れている方は、早急に所定の方法で会費をお支払くださいますようお願いします。

万一千、会費の納入が遅れている場合、決算申告等のご指導が出来かねますので、ご了承ください。皆様のご理解とご協力を、何卒宜しくお願いします。

十一月 事業報告

一日～一日 複式簿記決算準備個別指導会

二日 東京都大田都税事務所感謝状・アプリコ七日～一日 令和2年入会者記帳確認指導会

四日～四日 源泉所得税年末調整指導会

六日 「会計ソフトを利用した記帳指導事業」

「説明会方式による記帳指導事業」

東青連理理事会・納税表彰受賞者祝賀会・ホテルグランドビル市ヶ谷

二八日 仕事納め

一般社団法人 蒲田青色申告会

入会金 2,000円
会費 年額24,000円
(月額2,000円)

〒144-0052 大田区蒲田5-43-7ロイヤルハイツ蒲田307号 TEL 03 (3732) 1310 FAX 03 (3732) 1381

